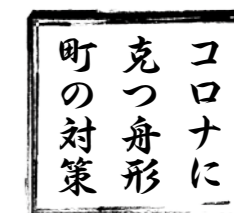


新型コロナウイルス感染症対応

地方創生臨時交付金の使い道



広報ふながた6、7月号に引き続き、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について紹介します。

この交付金は、新型コロナウイルス感染症拡大防止と、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するためのものです。

今回紹介する事業は、10月31日臨時議会で議決された第3回提出分（追加交付分②）で、電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援分の事業です。

※事業内容などについて変更になる場合があります。必要に応じてお知らせします。

▼問い合わせ／

舟形町まちづくり課企画調整係
☎(32) 0104

県道・町道の除雪作業についてのお願い

冬期間の道路交通を確保し、安全で安心な生活を守るために道路除雪を行なっています。除雪作業を安全で効率的に進めるために、町民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

道路に雪を捨てないで！ 路上駐車はやめましょう 寄せ雪処理にご協力を！

道路が狭くなり歩行者が危険になるなど、交通事故の原因となります。緊急車両も通れなくなってしまう。



除雪作業の妨げとなります。効率的な除雪作業にご協力をお願いします。



除雪後には宅地入口に多少の雪が残ってしまいます。各家庭や近所で協力しあい除雪をお願いします。



流雪溝の投雪ルールを守りましょう！

流雪溝に雪を入れるときは、地区や組合等で決められたルールを守りましょう。流雪溝のトラブルは流雪溝組合または地域の方で対応をしなければなりません。ルールを守る仕組みづくりをお願いします。



～基本的な注意事項～

- ・転落防止のため内側の安全格子は外さないでください。
- ・グレーチング蓋の閉め忘れには十分ご注意ください。
- ・水が流れていることを確認してから投雪を行いましょう。
- ・固く大きな雪は、砕いてから投入してください。
- ・作業中は、見張りの人や目印になるものを置きましょう。

除雪車には絶対に近づかないでください！

除雪車の前方は氷の固まりなどが飛ぶ可能性があり、後方は運転手からの死角が多く、人も車も接近するととても危険です。十分な距離を保って安全を確保してください。

雪割りによる融雪促進へご協力をお願いします（町道）

排雪に要する経費削減のため、農地における「運搬排雪」を「雪割りによる融雪促進」とさせていただきます。4月下旬の農作業に支障が出ないように調整いたします。なお、令和3年度の排雪に要した経費は、7,400万円と高額になっています。ご理解とご協力をお願いします。

通勤通学等の時間帯までに道路交通を確保するため、深夜または早朝からの除雪作業となる場合があります。除雪車の騒音や振動でご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

また、除雪車が通った道路は、気象条件等により滑りやすくなります。通行時には十分にご注意ください。

凍結など路面状況に応じ、坂道などに塩化カルシウムを散布していますが、急激な気象の変化に対応できない場合もあります。常に安全運転を心掛けてください。

※「町道除雪の作業内容と出動基準」については同日発行の「広報ふながたお知らせ版600号」に掲載しています。

▼県道除雪に関する問い合わせ／最上総合支庁建設部道路計画課 ☎(22) 1111
▼町道除雪に関する問い合わせ／舟形町地域整備課建設企画係 ☎(32) 0915

追加交付額

3,116万3千円

第1～3回合計額

1億5,518万5千円

電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援分

●緊急経済対策事業

5,100.5万円（うち一般財源1,639.1万円）

コロナ感染症の影響に加え、電気料金や原油価格および物価高騰の影響を受ける家計と事業者への支援目的に商品券を配布します。

▼配布時期

令和4年12月上旬

▼給付額

町民一人につき1万円分の商品券



重

●農業用揚水ポンプ等

電気料金高騰対策支援事業

854.6万円（うち一般財源4.6万円）

コロナ感染症の影響に加え、農業用揚水ポンプおよび促成栽培等に使用する電気料金の高騰の影響を受ける水利組合等に対し価格上昇分の一部を支援します。

▼交付対象者／

町内に住所を有する方が組織する水利組合等、冬期間の農業に取組む農業者

▼支援内容／

令和3年度と令和4年度の電気料金を比較し、増加した額の85%以内を補助金として交付。

重